事例No.	261
公表年度	H28
団体の属性	都道府県
団体名	神奈川県

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・歳入確保 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	その他

事例内容・タイトル

「地下水からの転換による水道料金・水道利用加入金の減額制度」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	地下水からの転換による水道料金・ 水道利用加入金の減額制度
団体名	神奈川県
事業名(事業区分)	上水道事業(末端給水)

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	9,136,151	行政区域内面積(㎢)	2,415.8
供用開始年月日	昭和9年11月1日	給水人口(人)	2,803,969
施設利用率(%)	67.5	有収率(%)	89.5
職員数(人)	666	営業収益(千円)	51,236,321
営業費用(千円)	47,644,649		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
水道料金の約3割を占める業務用料金が、地下水の利用等により、減少傾向であるため、充実した保有水源を有効活用して業務用使用水量の拡大を促し、経営の安定化を図る必要があった。

(2)検討を開始した契機・導入過程
平成22年4月　充実した保有水源の活用による増収策について検討開始
平成22年7月　大口需要者に対するヒアリング
平成23年1月　記者発表
平成23年2月　常任委員会にて制度概要報告
平成23年4月　制度開始
平成23年8月　制度周知のための大口需要者訪問

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
① 地下水からの転換による水道料金減額制度の内容
1年以上利用している地下水の全量又は一部を県営水道(業務用料金)の利用に転換した場合は、申請により、申請のあった月の翌月分から、転換したことによる水道使用量の増加量が1,000㎥以上の月について、増加した水道使用量に対する水道料金の40%を減額
② 地下水からの転換による水道利用加入金減額制度の内容
「①地下水からの転換による水道料金減額制度」の適用を受けるために、地下水の全量を県営水道(業務用料金)の利用に転換する場合は、申請により、水道利用加入金の50%を減額
③ ねらい
地下水利用者の中で、地下水施設の更新時期を迎えている者、地下水の質や量の点から上水道へ転換したいと考えている者に対し、増加することとなる水道料金の一部を減額するという具体的なインセンティブを与えることで、転換を促すものである。

(2)効果
① 地下水からの転換による水道料金減額制度
適用実績件数　7社(平成28年12月時点)　増収額　167,307千円(平成23年4月～平成28年3月)
② 地下水からの転換による水道利用加入金減額制度
適用実績件数　1社(平成28年12月時点)

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
　水道事業体ごとに、給水区域の地下水脈の条件や企業数など条件は異なるが、他の水道事業体が本減額制度と同様のスキームを検討する際、本減額制度はその参考となると考えられる。

(2)今後の課題等
　①　地下水利用のコストは、本制度適用後の水道料金と比較しても、より低額であると考えられ、地下水から水道に転換する主要因にはなり得ない。
　②　しかしながら、地下水施設の更新など、タイミングによっては転換を後押しする制度として、その機会を逸しないよう企業等に対する日頃からの周知を徹底していくこととしている。

〇問合せ先

担当課	神奈川県企業庁企業局水道部経営課		
TEL	045-210-1111(内線7220)	MAIL	fm3151.shy@pref.kanagawa.jp